

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

09:08

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21500報)

2020年9月8日9時5分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2 2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日、ALPS建屋において、体調不良者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、8時28分、救急車を要請しました。  状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 7時36分頃 ・発生場所 発電所構内ALPS建屋 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 現場移動中、体調不良を訴えた。  【公表区分：E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

10:00

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21501報)

2020年9月8日9時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21500報でお知らせした、ALPS建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車搬送時刻: 08時55分</li> <li>・搬送先: ふたば医療センター附属病院</li> <li>・救急車到着時刻: 09時10分</li> </ul> <p>また、体調不良者の発生時刻を07時36分から07時13分に訂正、搬送要請時刻を08時28分から08時32分に訂正します。</p> <p>【公表区分: E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1/13

15:12

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21502報)

2020年 9月 8日 14時 55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [9月8日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 9月7日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 9月7日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 9月7日]</li> <li>・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 8月21日~8月27日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 9月3日、9月7日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 9月4日、9月7日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 9月4日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年9月8日 11:00現在

【留意事項】  
 各計装機については、地震やその他の事故直後の事故直後の影響を受けて、通常の使用範囲外条件を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計装機も存在している。  
 プラントの状況を把握するために、このよう計装機の不確かさを考慮したうえで、調整  
 の計装機から得られる情報を活用して運転の確保にも留意して観測している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (9/8 11:00 現在)	給水系: 1.3 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (9/8 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (9/8 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 28.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 28.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.9 °C (9/8 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 33.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 35.0 °C (9/8 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 31.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 30.8 °C (9/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 28.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 28.0 °C (9/8 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 34.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 33.8 °C (9/8 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 32.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.3 °C (9/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.27 kPa g (9/8 11:00 現在)	0.81 kPa g (9/8 11:00 現在)	0.40 kPa g (9/8 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.26 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.00 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/8 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.61 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.90 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/8 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.15 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.34 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/8 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.8 m <sup>3</sup> /h (9/8 11:00 現在)	15.48 Nm <sup>3</sup> /h (9/8 11:00 現在)	18.94 Nm <sup>3</sup> /h (9/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/8 11:00 現在)	A系: 0.01 vol% B系: 0.00 vol% (9/8 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol% (9/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.11E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 B系: 指示値 8.00E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.80E-04 (9/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (9/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (9/8 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	35.1 °C (9/8 11:00 現在)	34.3 °C (9/8 11:00 現在)	31.7 °C (9/8 11:00 現在)	※5 (9/8 11:00 現在)
FPC 燃料プールの 水位	4.27 m (9/8 11:00 現在)	2.43 m (9/8 11:00 現在)	3.57 m (9/8 11:00 現在)	669 X100mm (9/8 11:00 現在)

【計装機に関する情報】  
 ※1: 原子炉格納容器の放射能濃度は0.00 vol%と記録する。(放射能濃度の検出限界は、計装機により異なります) ※2: 放射能濃度の検出限界は、計装機により異なります。  
 ※2: 指示値が検出限界未満の場合、検出限界と記録する。放射能濃度の検出限界は、計装機により異なります。  
 ※3: 放射能濃度の検出限界は、計装機により異なります。

※4: 異常検出停止中  
 ※5: 4号機格納容器燃料プール格納容器一次系ポンプ停止運用中

3/13

2020年9月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2020/09/07 08:12	< 6.9E+00	1.1E+01	2.0E+02
2号機サブドレン	2020/09/07 08:07	< 7.7E+00	2.6E+01	5.1E+02
3号機サブドレン	2020/09/07 07:56	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2020/09/07 07:47	< 4.8E+00	< 4.4E+00	< 4.2E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

4/13

2020年9月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/09/07 07:47	< 4.8E+00	< 4.4E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋北東	2020/09/07 07:18	< 4.9E+00	< 4.8E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2020/09/07 07:43	< 4.0E+00	< 3.7E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/09/07 07:26	< 4.3E+00	< 5.1E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南西	2020/09/07 07:35	< 5.0E+00	< 5.1E+00	< 4.7E+00
焼却工作建屋西側	2020/09/07 07:30	< 6.0E+00	< 5.2E+00	9.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/09/07 07:22	< 4.2E+00	< 4.3E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/09/07 07:39	< 3.6E+00	< 4.3E+00	< 4.4E+00

- ・検測毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回ノ過程度の頻度で分析を実施。

5/13

2020年9月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/09/07 08:20	1.8E+01	8.8E-01	1.4E+01
物揚場排水路	2020/09/07 08:25	3.7E+00	< 3.7E-01	5.0E+00
K排水路	2020/09/07 06:00	3.6E+01	1.3E+00	2.8E+01
BC排水路	2020/09/07 06:00	< 3.3E+00	< 3.8E-01	< 4.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・別定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/13

2020年9月8日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/08/21 07:28	0.0	0.001	6.9E+00	—	< 7.4E-01	5.6E+00
	2020/08/22 07:25	1.5	0.002	9.4E+00	—	< 4.8E-01	8.8E+00
	2020/08/23 07:21	0.0	0.001	1.1E+01	—	< 5.0E-01	8.0E+00
	2020/08/24 07:28	0.0	0.001	1.0E+01	—	< 4.0E-01	6.5E+00
	2020/08/25 07:28	0.0	0.001	9.4E+00	—	< 4.3E-01	5.9E+00
	2020/08/26 07:21	0.0	0.001	6.6E+00	< 7.4E+00	< 5.5E-01	6.9E+00
	2020/08/27 07:45	0.0	0.001	6.1E+00	—	< 5.8E-01	5.4E+00
物揚場排水路	2020/08/21 07:33	0.0	0.007	4.1E+00	—	< 5.4E-01	3.0E+00
	2020/08/22 07:30	1.5	0.007	6.6E+00	—	< 4.8E-01	2.3E+00
	2020/08/23 07:26	0.0	0.007	6.8E+00	—	< 4.7E-01	3.0E+00
	2020/08/24 07:33	0.0	0.007	4.5E+00	—	< 4.4E-01	2.8E+00
	2020/08/25 07:33	0.0	0.007	3.9E+00	—	< 4.4E-01	2.5E+00
	2020/08/26 07:26	0.0	0.007	< 3.5E+00	1.5E+01	< 3.7E-01	2.6E+00
	2020/08/27 07:50	0.0	0.007	< 3.3E+00	—	< 6.2E-01	2.9E+00
K排水路	2020/08/21 06:00	0.0	0.011	1.5E+01	—	< 5.7E-01	1.0E+01
	2020/08/22 06:55	1.5	0.008	1.3E+01	—	< 6.3E-01	1.0E+01
	2020/08/23 06:47	0.0	0.010	1.4E+01	—	< 8.4E-01	1.1E+01
	2020/08/24 06:49	0.0	0.011	1.3E+01	—	< 7.3E-01	1.0E+01
	2020/08/25 07:00	0.0	0.012	1.4E+01	—	8.8E-01	1.0E+01
	2020/08/26 06:55	0.0	0.009	1.2E+01	1.3E+02	< 5.7E-01	9.2E+00
	2020/08/27 06:00	0.0	0.009	1.6E+01	—	< 5.5E-01	9.4E+00
BC排水路	2020/08/21 06:00	0.0	0.019	< 3.2E+00	—	< 5.0E-01	< 5.5E-01
	2020/08/22 06:37	1.5	0.019	< 3.3E+00	—	< 4.3E-01	< 6.5E-01
	2020/08/23 06:00	0.0	0.018	< 2.9E+00	—	< 4.2E-01	< 5.9E-01
	2020/08/24 06:00	0.0	0.020	< 3.3E+00	—	< 4.8E-01	< 6.3E-01
	2020/08/25 06:00	0.0	0.020	< 3.1E+00	—	< 3.9E-01	< 6.4E-01
	2020/08/26 06:00	0.0	0.022	< 3.0E+00	< 7.4E+00	< 4.8E-01	< 4.8E-01
	2020/08/27 06:00	0.0	0.023	< 3.0E+00	—	< 5.4E-01	< 7.5E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (&lt; : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・流量以外は既にお知らせ済み。



7/13

2020年9月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目						塩素 (ppm)
			その他の観測項目						
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	2020/09/07 08:36	1.3E+02	< 1.1E+00	< 1.6E+00	< 1.2E+01	< 3.9E+00	1.7E+00	3.3E+01	—
No.0-1-2	2020/09/07 08:40	< 1.5E+01	< 2.4E-01	< 3.0E-01	< 2.1E+00	< 7.6E-01	< 2.3E-01	1.4E+00	—
No.0-2	2020/09/07 08:56	< 1.5E+01	< 3.0E-01	< 3.5E-01	< 2.4E+00	< 9.9E-01	< 3.4E-01	1.7E+00	—
No.0-3-1	2020/09/07 08:30	5.7E+01	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 2.2E+00	< 8.7E-01	3.4E-01	5.4E+00	—
No.0-3-2	2020/09/07 08:32	7.4E+01	< 2.8E-01	< 4.0E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.3E-01	1.3E+00	—
No.0-4	2020/09/07 08:54	< 1.5E+01	< 2.6E-01	< 3.5E-01	< 2.1E+00	< 8.7E-01	< 1.0E+00	1.9E+00	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ※1	2020/09/07 08:17	2.7E+01	—	—	—	—	—	—	7.0E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検測毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「—」と記す。

・O.O.E±0とは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ 、 $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ 、 $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてγ測定後に測定。

8/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他γ線放出核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2020/09/07 07:50	2.7E+02	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 3.3E+00	< 9.6E-01	< 4.2E-01	2.5E+00	-	-
No.2-2	2020/09/07 07:30	1.5E+02	< 1.5E+00	< 2.6E+00	< 2.3E+01	< 6.3E+00	< 2.1E+00	4.2E+01	-	-
No.2-3	2020/09/07 08:08	2.9E+04	< 2.7E-01	< 2.7E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	8.4E-01	2.1E+01	-	-
No.2-5 ※2	2020/09/07 08:05	6.4E+04	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2020/09/07 07:43	4.6E+02	< 2.8E-01	< 3.1E-01	< 2.7E+00	< 9.5E-01	< 3.1E-01	4.6E+00	5.0E+02	-
No.2-8	2020/09/07 07:32	5.0E+03	< 3.2E-01	< 4.3E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	3.9E+00	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※ No.2-5、No.3-5は、排水割による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは検出値としてろ過後に測定。

9/13

2020年9月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2020/09/03 08:15	7.7E+01	1.8E+04	< 2.8E-01	< 3.0E-01	< 2.8E+00	< 7.9E-01	< 2.9E-01	8.3E-01	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

検出限界の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-90(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

○: OES±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

H-3以外他国にお知らせ済み。

No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

10/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										基準 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種				
1,2号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2020/09/03 08:05	3.0E+02	3.0E+02	< 2.2E-01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 7.8E-01	< 2.6E-01	< 3.6E+00	-	-	-	-	
No.2-2	2020/09/03 07:40	1.6E+02	6.8E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 2.2E+01	< 7.7E+00	< 2.1E+00	4.7E+01	-	-	-	-	
No.2-3	2020/09/03 07:46	2.9E+04	4.5E+03	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 2.9E+00	< 1.4E+00	1.2E+00	1.9E+01	-	-	-	-	
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	2020/09/03 07:54	4.3E+03	4.0E+02	< 3.5E-01	< 4.3E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	< 4.0E-01	-	-	-	-	
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	2020/09/03 07:00	1.7E+02	2.7E+03	< 2.7E-01	< 2.3E-01	< 2.1E+00	< 7.9E-01	< 2.4E-01	1.6E+00	-	-	-	-	
No.3-2	2020/09/03 07:34	4.8E+02	7.9E+02	< 1.7E+00	< 2.8E+00	< 1.8E+01	< 4.9E+00	< 1.7E+00	5.4E+00	-	-	-	-	
No.3-3	2020/09/03 07:28	2.6E+03	1.2E+03	< 3.5E+00	< 5.5E+00	< 4.4E+01	< 1.8E+01	< 6.4E+00	1.2E+02	-	-	-	-	
No.3-4	2020/09/03 07:05	4.1E+01	2.0E+03	< 7.0E-01	< 1.1E+00	< 8.7E+00	< 2.7E+00	< 8.8E-01	8.2E+00	-	-	-	-	
No.3-5 *2	2020/09/03 07:10	4.8E+01	< 1.2E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6E+02	
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・採取時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.C.E±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水筒による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは検出量として別途に測定。

11/13

2020年9月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/09/07 08:10	1.1E+01	< 5.2E-01	< 6.6E-01
1F 6号機取水口前	2020/09/07 07:55	< 1.3E+01	< 4.3E-01	8.8E-01
1F 物揚場前	2020/09/07 08:10	1.5E+01	< 5.2E-01	1.6E+00
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/09/07 07:45	< 1.3E+01	< 6.7E-01	9.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2020/09/07 07:55	1.9E+01	5.6E-01	1.3E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/09/07 07:00	1.2E+01	< 8.0E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/09/07 06:46	1.4E+01	< 5.7E-01	< 5.8E-01
1F 港湾中央	2020/09/07 06:54	1.4E+01	< 6.1E-01	8.6E-01
1F 港湾内東側	2020/09/07 06:52	1.5E+01	< 3.4E-01	4.7E-01
1F 港湾内西側	2020/09/07 06:56	< 1.1E+01	< 3.3E-01	1.0E+00
1F 港湾内北側	2020/09/07 06:58	1.2E+01	< 3.2E-01	1.3E+00
1F 港湾内南側	2020/09/07 06:50	1.2E+01	< 2.6E-01	2.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2020/09/07 06:34	< 1.2E+01	< 9.1E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2020/09/07 06:36	< 1.2E+01	< 8.0E-01	< 9.0E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2020/09/07 06:38	< 1.2E+01	< 6.1E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2020/09/07 06:40	< 1.2E+01	< 7.3E-01	< 9.2E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2020/09/07 06:42	< 1.4E+01	< 8.5E-01	< 6.1E-01
告示濃度限度 <sup>※1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>+0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/13

2020年9月8日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/09/04 08:10	1.3E+01	< 8.2E-01	< 8.8E-01	< 6.9E-01
1F 6号機取水口前	2020/09/04 07:55	1.4E+01	< 1.8E+00	< 5.5E-01	< 4.7E-01
1F 物揚場前	2020/09/04 07:35	< 1.3E+01	< 1.5E+00	< 3.4E-01	< 5.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/09/04 07:25	< 1.3E+01	3.2E+00	< 5.1E-01	2.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2020/09/04 07:30	1.6E+01	3.1E+01	< 5.3E-01	9.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/09/04 07:00	1.1E+01	< 8.2E-01	< 6.4E-01	< 5.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/09/04 06:39	1.7E+01	2.3E+00	< 5.3E-01	9.1E-01
1F 港湾中央	2020/09/04 06:35	< 1.3E+01	1.6E+00	< 4.2E-01	9.5E-01
1F 港湾内東側	2020/09/04 06:37	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 2.9E-01	7.6E-01
1F 港湾内西側	2020/09/04 06:33	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 2.1E-01	7.3E-01
1F 港湾内北側	2020/09/04 06:31	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 2.5E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内南側	2020/09/04 06:44	1.5E+01	< 1.7E+00	< 3.1E-01	6.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	採取中止	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	採取中止	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	採取中止	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	採取中止	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	採取中止	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>※1</sup>			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

・採取中止理由：悪天候のため

13 / 13

2020年9月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水・排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	E 2020/09/04 07:54	750	東京電力	< 1.7E+00	8.9E+02	< 5.6E-01	< 6.5E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.5E-01	9.7E+02	< 6.1E-01	< 6.1E-01		検出なし
通用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 通用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134/Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:12

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21503報)

2020年9月8日19時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第21498報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時06分 ・排水終了 : 13時53分 ・排水量 : 562m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:46

様式0-1(1/2)  
(第21504報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020年9月8日16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21500報でお知らせした、ALPS建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>ふたば医療センター附属病院にて診断の結果、個人の疾病であり、個人情報であることから、病名等は控えさせていただきます。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。